

独立行政法人 鉄道建設・運輸施設整備支援機構(非特定)

所在地 神奈川県横浜市中区本町6-50-1 横浜アイランドタワー
電話番号 045-222-9101 郵便番号 231-8315
ホームページ <http://www.jrtt.go.jp/>

根拠法 独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構法(平成14年法律第180号)

主務府省 国土交通省鉄道局鉄道事業課(鉄道建設・運輸施設整備支援機構分科会庶務)、政策統括官付政策評価官(評価委員会庶務)

設立年月日 平成15年10月1日

沿革 昭34.6 国内旅客船公団 → 昭36.4 特定船舶整備公団
→ 昭41.12 船舶整備公団 廃止
昭62.4 新幹線鉄道保有機構 廃止 → 平3.10 鉄道整備基金 廃止 → (*1)
(*1) → 平9.10 運輸施設整備事業団(平13.3 造船業基盤整備事業
協会の一部業務移管) 廃止
昭39.3 日本鉄道建設公団(平10.10 日本国有鉄道清算事業団の一部
業務移管) 廃止 → (*2)
(*2) → 平15.10 独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構

目的 鉄道の建設等に関する業務及び鉄道事業者、海上運送事業者等による運輸施設の整備を促進するための助成その他の支援に関する業務を総合的かつ効率的に行うことにより、輸送に対する国民の需要の高度化、多様化等に的確に対応した大量輸送機関を基幹とする輸送体系の確立並びにこれによる地域の振興並びに大都市の機能の維持及び増進を図るとともに、運輸技術に関する基礎的研究に関する業務を行うことにより、陸上運送、海上運送及び航空運送の円滑化を図り、もって国民経済の健全な発展と国民生活の向上に寄与することを目的とする。

業務の範囲 1. 新幹線鉄道に係る鉄道施設の建設を行うこと。2. 新幹線鉄道の建設に関する調査を行うこと。3. 1. により建設した鉄道施設を当該新幹線鉄道の営業を行う者に貸し付け、又は譲渡すること。4. 3.

又は6. により貸し付けた鉄道施設に係る災害復旧工事を行うこと。5. 国土交通省令で定める規格を有する鉄道（新幹線鉄道を除く。）又は軌道に係る鉄道施設又は軌道施設の建設及び政令で定める大規模な改良（以下「大改良」という。）を行うこと。6. 5. により建設又は大改良をした鉄道施設又は軌道施設を当該鉄道又は軌道に係る鉄道事業者に貸し付け、又は譲渡すること。7. 海上運送事業者と費用を分担して船舶を建造し、当該船舶を当該海上運送事業者の使用させ、及び当該船舶を当該海上運送事業者に譲渡すること。8. 7. により船舶を建造する海上運送事業者に対し、当該船舶について、建造若しくは改造又は保守若しくは修理に関する技術的援助を行うこと。9. 民間において行われる高度船舶技術に関する試験研究に必要な資金（以下「試験研究資金」という。）又は高度船舶技術を用いた船舶等の製造、保守若しくは修理に必要な資金に充てるための助成金を交付すること。10. 金融機関からの試験研究資金の借入れに係る利子の支払に必要な資金に充てるための助成金を交付すること。11. 試験研究資金又は高度船舶技術を用いた船舶等の製造に必要な資金の借入れに係る債務の保証を行うこと。12. 高度船舶技術に関する情報を収集し、整理し、及び提供すること。13. 高度船舶技術に関する調査を行うこと。14. 運輸技術に関する基礎的研究を行い、その成果を普及すること。15. 1. から14. までの業務に附帯する業務を行うこと。

○ 上記の業務のほか、次の業務を行うことができる。1. 主要幹線鉄道又は都市鉄道に係る鉄道施設（軌道施設を含む。）の建設又は改良に関する事業を行う鉄道事業者に対し、当該事業に要する費用に充てる資金の一部について、予算で定める国の補助金等（補助金その他相当の反対給付を受けない給付金であって政令で定めるものをいう。以下同じ。）の交付を受け、これを財源として、補助金等を交付すること。2. 鉄道軌道整備法（昭和28年法律第169号）第8条第7項又は踏切道改良促進法（昭和36年法律第195号）第8条第3項の規定による国の補助金の交付を受け、これを財源として、鉄道事業者に対し、補助金を交付すること。3. 1. 及び2. のほか、鉄道施設（軌道施設を含む。）の建設又は改良（これらに関する調査を含む。）に関する事業、鉄道事業に係る技術の開発に関する事業、鉄道

事業の業務運営の能率化に関する措置その他の鉄道事業の健全な発達を図る上で必要となる事業又は措置を行う鉄道事業者その他の者に対し、これらの事業等に要する費用に充てる資金の全部又は一部について、予算で定める国の補助金等の交付を受け、これを財源として、補助金等を交付すること。4. 1. から3. までの業務に附帯する業務を行うこと。

○ 上記の業務のほか、上記の業務の遂行に支障のない範囲内において、次の業務を行うことができる。1. 独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構法（平成14年法律第180号。以下「機構法」という。）第12条第1項第1号又は第5号の鉄道施設で高架のものの建設と一体として建設することが適当であると認められる事務所、倉庫、店舗その他の施設を、当該鉄道施設の建設に伴って機構が取得した土地に建設し、及び管理すること。2. 鉄道に関する工事並びに調査、測量、設計、試験及び研究を行うこと。

○（業務の特例） 当分の間、上記業務のほか、次の業務を行う。

1. 全国新幹線鉄道整備法（昭和45年法律第71号）第4条第1項に規定する建設線の全部又は一部の区間の営業の開始により当該建設線に係る同法第6条第1項に規定する営業主体がその全部又は一部を廃止した鉄道事業に係る路線の全部又は一部の区間において新たに他の者が鉄道事業を開始した場合であって、当該区間に係る鉄道線路を使用する日本貨物鉄道株式会社が支払う使用料が増加するときにおいて、日本貨物鉄道株式会社に対し、政令で定めるところにより、助成金の交付を行うこと。2. 機構法附則第14条の規定による廃止前の運輸施設整備事業団法（平成9年法律第83号。以下「旧事業団法」という。）附則第15条の規定による廃止前の船舶整備公団法（昭和34年法律第46号）第19条第1号の規定により改造した国内旅客船を第4条第6号イ又はロに掲げる者に、旧事業団法第20条第1項第5号の規定により建造した貨物船（船舶安全法（昭和8年法律第11号）にいう近海区域を航行区域とするものに限る。）を旧事業団法第2条第9号の海上貨物運送事業者又は同条第10号の貨物船貸渡業者に、それぞれ使用させ、及びこれらの船舶をこれらの者に譲渡すること。3. 運輸施設整備事業団法の一部を改正する法律（平成12年法律第47号）附則第8条

の規定による廃止前の造船業基盤整備事業協会法(昭和53年法律第103号)第29条第1項第2号から第4号までに掲げる業務を行うこと。4. 内航海運組合法(昭和32年法律第162号)第58条において準用する同法第8条第1項第5号に掲げる事業を行う内航海運組合連合会に対し、当該事業に必要な資金の一部を貸し付けること。5. 都市鉄道に係る鉄道施設の建設又は政令で定める大規模な改良に関する事業を行う東京地下鉄株式会社に対し、当該事業に要する費用に充てる資金の一部を無利子で貸し付けること。6. 1. から5. までの業務に附帯する業務を行うこと。

○ 上記業務のほか、次の業務を行う。

1. 日本国有鉄道清算事業団の債務等の処理に関する法律(平成10年法律第136号。以下「債務等処理法」という。)第13条第1項及び第2項に規定する業務を行うこと。2. 平成24年3月31日までの間、債務等処理法附則第4条第1項第1号及び第3号に規定する業務を行うこと。3. 債務等処理法附則第4条第1項第2号に規定する業務を行うこと。4. 平成33年3月31日までの間、債務等処理法附則第5条第1項に規定する業務を行うこと。

○ 上記業務のほか、旧事業団法附則第15条の規定による廃止前の鉄道整備基金法(平成3年法律第46号)附則第10条第2項の規定により基金が承継し、さらに、旧事業団法附則第7条第1項の規定により旧事業団(解散前の運輸施設整備事業団)が承継した債務のうち機構法附則第3条第1項の規定により機構が承継するものの償還及び当該債務に係る利子の支払(これらに係る借入れに係る債務の償還及び当該債務に係る利子の支払を含む。)に関する業務、保有機構(解散前の新幹線鉄道保有機構)が新幹線鉄道に係る鉄道施設の譲渡等に関する法律(平成3年法律第45号)附則第19条の規定による改正前の日本国有鉄道改革法(昭和61年法律第87号)第22条の規定により日本国有鉄道から承継した新幹線鉄道に係る鉄道施設に係る当該承継に伴う所有権の移転の登記に関する業務その他同項の規定による権利及び義務の承継に伴い必要となる業務を行うこと。

財務及び予算の状況

<資本金> 116,449百万円

<国有財産の無償使用> なし

<予算計画>

(単位：百万円)

	区 別	中期計画予算 (平成 25～29 年度)	平成 25 年度予算
収 入	運営費交付金	1,076	225
	国庫補助金等	724,729	133,555
	借入金等	2,619,540	543,269
	業務収入	3,241,901	771,731
	受託収入	208,138	24,089
	業務外収入	9,825	2,515
	計	6,805,210	1,475,384
支 出	業務経費	2,475,254	589,932
	うち鉄道建設業務関係経費	1,199,040	293,202
	海事業務関係経費	154,726	30,697
	基礎的研究等業務関係経費	202,838	51,679
	鉄道助成業務関係経費	57,516	11,503
	特例業務関係経費	861,135	202,850
	受託経費	187,971	20,993
	うち鉄道建設業務関係経費	187,961	20,991
	海事業務関係経費	10	2
	借入金等償還	3,802,370	796,674
	支払利息	250,673	66,936
	一般管理費	36,317	7,755
	人件費	92,928	19,243
	業務外支出	53,519	11,742
	計	6,899,031	1,513,276

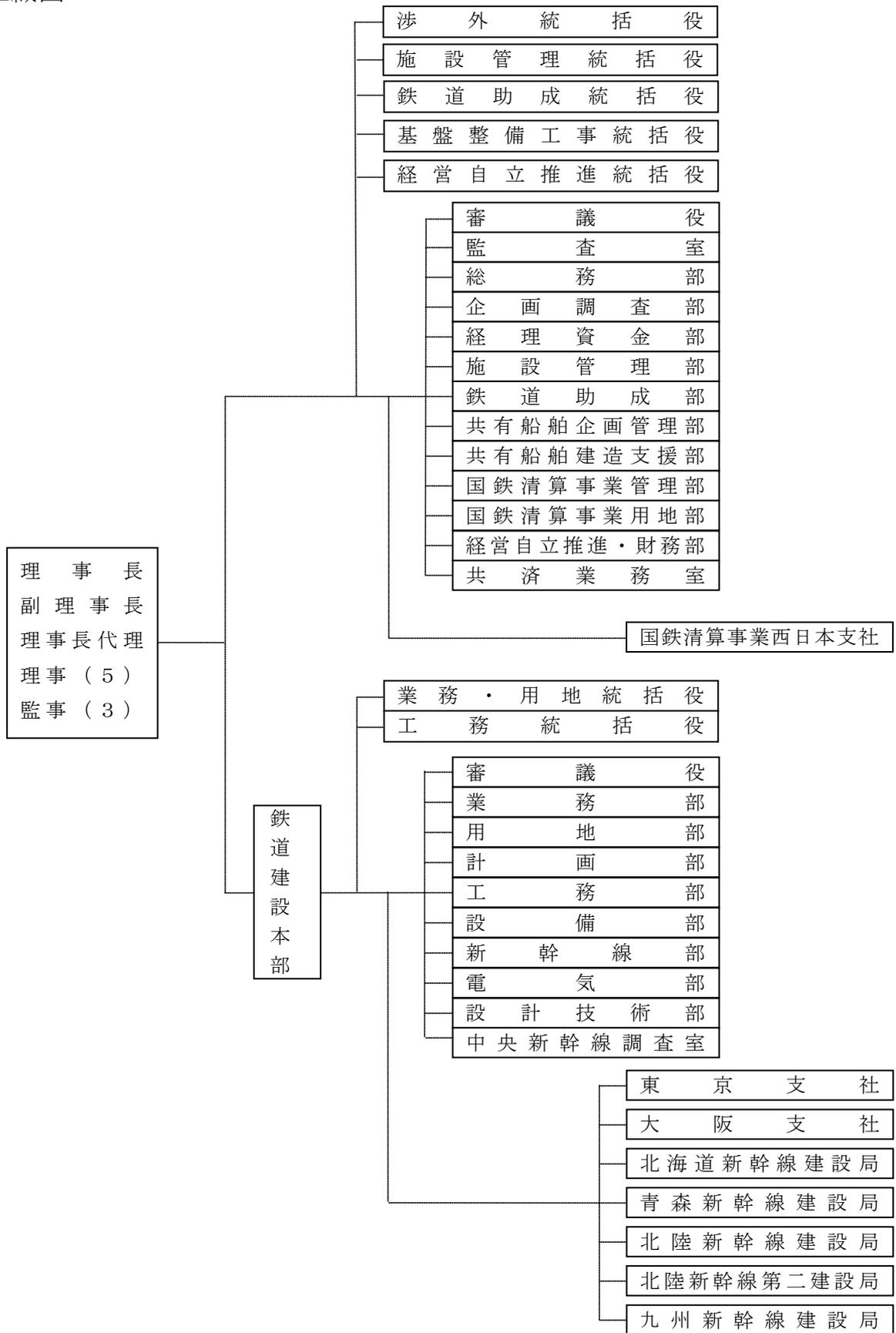
<短期借入金の限度額> 260,000百万円

組織の概要

<役員> (理事長・定数1人・任期4年) 石川 裕己 (副理事長・定数1人・任期4年) 宮林 秀次 (理事・定数8人・任期2年) (理事長代理) 又野 已知、最勝寺 潔、醍醐 明彦、瀬川 雄次、小川 晴基、山中 淳彦 (監事・定数3人・任期2年) 藤田 親史、入谷 誠、木下 和彦

<職員数> 1,792人 (常勤職員1,612人、非常勤職員180人)

<組織図>



中期目標

1. 中期目標の期間

平成 25 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日までの 5 年間とする。

2. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

各業務について、関係機関と十分な連携を図りながら、以下の通り各業務を遂行する。

(1) 鉄道建設等業務

機構は、公的資金による鉄道建設事業を行っており、これを実現するため、調査・計画の作成から地方公共団体等関係機関との円滑な協議・調整、用地取得交渉、各種構造物の設計・施工までの業務を一貫して実施するなど、鉄道建設業務に関する総合的なマネジメントを行える我が国唯一の公的な整備主体である。このため、良質な鉄道を経済的に安全にかつ所定の工期どおりに建設することが重要な目的であるとの認識に基づき、これらの実施に当たっては、環境保全、都市計画との整合等鉄道建設に関わる課題へ適切に対応するとともに、技術力の向上、技術開発の推進と公表、鉄道建設に係る総合的なコスト構造改善、工事関係事故防止に係る啓発活動を通じた鉄道建設の業務の質の確保を図りつつ、新幹線の建設、都市鉄道利便増進事業、民鉄線及び受託事業等における所要の業務を推進する。

① 工事完成予定時期を踏まえた事業の着実な進捗

新幹線の建設や都市鉄道利便増進事業等について、工事完成予定時期を踏まえ、着実な進捗を図る。また、新幹線の建設に係る進捗状況について、公表する。

② 鉄道建設業務に関する技術力を活用した受託業務等の支援

機構が有する鉄道分野の技術力、調査能力を広く総合的に活用した鉄道建設に係る受託業務等及び地域鉄道事業者等への技術支援等を実施する。また、受託工事について、工事完成予定時期を踏まえ、着実な進捗を図る。なお、機構の支援が真に必要な場合にのみ実施することを担保するために第三者委員会において策定した具体的な基準を適切に運用するとともに、受託工事に係るコスト縮減の状況等について検証を行い、その結果について公表する。

③ 鉄道建設に係る業務の質の向上に向けた取組み

鉄道建設に係る業務について、経済性を確保しながら品質の維持・一層の向上を図るとともに、安全にかつ工期どおりに建設するため、以下の取組みを推進する。

まず、施工管理の徹底や職員の技術力向上のための取組み等を通じて、経済性を確保しながら品質の維持・一層の向上を図る。

また、良質な鉄道を経済的に安全にかつ工期どおりに建設する能力を高める観点から、一層高度な技術の開発を推進するとともに、その成果について積極的な広報及び効果的な活用を努める。

さらに、鉄道建設コストについて、建設後の安全性確保を前提として、国の公共事業コスト構造改善の趣旨を踏まえて実施しているコスト縮減策の効果を検証した上で、一層の縮減に努めるとともに、その取組み・効果をホームページ等国民に分かりやすい形で公表する。

また、鉄道建設工事に当たっては、工事の安全性の維持・向上を目指し、工事発注機関として、毎年度具体的な重点実施項目を定め、受注者に対して指導等を行うことにより、工事関係事故防止に係る啓発活動を推進する。

④ 我が国鉄道技術の海外展開に向けた取組み

我が国は鉄道分野について世界に誇れる高い技術力を有しており、唯一の新幹線建設主体である機構が有する同分野の技術力を広く総合的に活用し、国土交通省の関連施策との連携を図りながら、海外の鉄道関係者に対する支援を積極的に推進するとともに、我が国の鉄道システムの海外展開（コンサルティング機能強化を含む）に向けた国、関係団体等による取組みに対して、機構の技術力や知見を活用できる範囲で協力を行う。

⑤ 鉄道施設の貸付・譲渡の業務等

鉄道施設に係る貸付料及び譲渡代金による調達資金の確実な回収に当たっては、毎年度回収計画を策定し、確実な回収を図る。さらに、並行在来線への支援のため、特例業務勘定から建設勘定への繰入れにより、日本貨物鉄道株式会社に対して貨物調整金を交付する。

(2) 鉄道助成業務

機構では、交通インフラ・ネットワークの機能拡充・強化に資するため、整備新幹線、都市鉄道・主要幹線鉄道等、鉄道技術開発及び鉄道の安全・防災対策に対する補助等による支援及び新幹線譲渡代金、無利子貸付資金等の回収を適正かつ効率的に実施する。

① 確実な処理・適正かつ効率的な執行

鉄道関係業務の資金の移動（勘定間繰入・繰戻）及び補助金交付について、第三者委員会の助言等も活用しながら、法令その他による基準に基づき確実に処理するとともに、標準処理期間内に適正かつ効率的に執行する。

② 助成制度に関する情報提供等の推進

鉄道事業者等による各種助成制度の効果的な活用を支援するため、情報提供や周知活動を積極的に推進する。

③ 債権の確実な回収等

新幹線譲渡代金、無利子貸付資金等について、確実な回収を図るとともに、既設四新幹線に係る債務等について、約定等に沿った償還を行う。

(3) 船舶共有建造等業務

内航海運は、我が国経済に不可欠の役割を果たしており、環境負荷や効率性にも優れる。他方で、中小事業者が多数を占める内航海運事業者の輸送効率や運航コストを向上させ、経営基盤を強化する必要がある。そのため、機構の船舶共有建造業務を通じ、国内海運政策の実現に寄与する船舶への代替建造を推進しつつ、船舶の老朽化へも対処する。

① 船舶共有建造業務を通じた政策効果のより高い船舶の代替建造促進

代替建造の促進については、今後の国内海運政策の実現に寄与するために必要となる措置について検討し実施する。

また、代替建造の促進のため、機構が共有建造制度を実施するに当たっては、環境対策、物流の効率化、少子高齢化対策や離島航路の整備対策等の国内海運政策の実現に寄与するため、政策意義の高い船舶の建造を推進することとし、特に物流効率化、環境負荷低減等に資するため、スーパーエコシップ、16%CO₂排出削減船等の環境にやさしい船舶の建造に重点化する。

その際は、船舶共有建造業務の財務改善に必要な事業量を確保しつつ、民業圧迫にならないよう配慮する。

② 船舶建造等における技術支援

船舶の計画、設計、建造、就航後の各段階での効果的な技術支援を実施し、より良質な船舶を提供するため、技術支援に係るノウハウの形成、蓄積を図り技術力の向上を目指す。

③ 高度船舶技術の実用化の促進

内航船舶の効率的な運航に資するため、募集テーマを環境負荷低減等の政策目的に沿ったものとし、実用化された場合の波及効果を踏まえた助成を行うことにより、高度船舶技術の実用化の促進を図る。

また、助成対象事業の選考・評価等に際し、客観性、透明性を確保するため、外部有識者による事業計画及び実施結果の評価を行うとともに、助成先等を公表する。

④ 船舶共有建造業務における財務内容の改善

船舶共有建造業務については、「内航海運効率化のための鉄道建設・運輸施設整備支援機構船舶勘定見直し方針」（平成 16 年 12 月 20 日国土交通省及び鉄道建設・運輸施設整備支援機構）に基づき、平成 17 年度から 21 年度までの重点集中改革期間における未収金の発生防止、債権管理及び回収の強化等の取組みを引き続き行い、財務内容の一層の改善を進める。

平成 28 年度までのできる限り早い時期に、未収金の回収、未収金残高に相当する引当金の計上等をすることにより第 1 期中期目標に掲げた未収金の処理を終了する。その後も引き続き、船舶共有建造業務の実施に当たり、未収金の発生防止・回収促進等を図るための措置を講ずることにより、中期目標期間における未収発生率を 1.3%以下、当該期間終了時に未収金残高を 31 億円以下とする。

また、適正な事業金利の設定及び政策課題の実行等に留意しつつ財務改善策を一層推進する。このため、繰越欠損金の発生要因等を分析した上で、その解消に向けた具体的な中期目標期間中の削減計画を策定することにより、その縮減を図る。

さらに、海事勘定における財務改善の状況については、特に、繰越欠損金について、事業年度ごとにその要因を含めホームページ等において国民にわかりやすく公表する。

(4) 特例業務（国鉄清算業務）

① 年金費用等の支払及び資産処分の円滑な実施等

日本国有鉄道清算事業団の債務等の処理に関する法律（平成 10 年法律第 136 号（以下「債務等処理法」と）いう。）第 13 条の規定に基づき、旧国鉄職員の年金の給付に要する費用等について、適切な資金管理を行いつつ、円滑かつ確実に支払を実施する。

また、土地処分については、都市計画事業の工程等によりやむを得ず処分できていない限られた物件を除き、終了しているところであるが、残存の土地についても、適切かつ早期に処分を図る。なお、北海道旅客鉄道株式会社、四国旅客鉄道株式会社、九州旅客鉄道株式会社及び日本貨物鉄道株式会社（以下「旅客鉄道株式会社等」という。）の株式については、各社の今後の経営状況の推移等を見極めつつ、適切な処分方法の検討等を行う。

② 旅客鉄道株式会社等の経営自立のための措置等

機構の特例業務勘定における利益剰余金等の取扱いに関する関係三大臣合意（平成 22 年 12 月 21 日。以下「関係三大臣合意」という。）並びに債務等処理法附則第 4 条及び第 5 条の規定に基づき、旅客鉄道株式会社等に対し、老朽化した鉄道施設等の更新その他会社の経営基盤の強化に必要な鉄道施設等の整備に必要な資金に充てるための無利子の資金の貸付け又は助成金の交付等（以下「貸付け等」という。）を適切に実施する。また、

貸付け等に当たっては、適切な資金管理を行いつつ、法令その他の基準を遵守し、誤処理なく適正にかつ効率的に実施する。

なお、関係三大臣合意並びに同法附則第6条の規定に基づき、並行在来線の支援のため、特例業務勘定から建設勘定への繰入れを適切に実施するものとする。

(5) 機構の業務の適切な実施のための取組み

機構の業務の適切な運営の確保を図るとともに、社会的な責任を果たしていくため、内部統制の充実・強化や情報セキュリティ対策に取り組むとともに、業務の透明性の確保のための取組みや環境対策を推進する。

まず、国の動向や他の独立行政法人の取組みを参考にし、内部統制の充実・強化を図る。

また、「国民を守る情報セキュリティ戦略」等の政府の方針を踏まえ、適切な情報セキュリティ対策を推進する。

業務全般、独立行政法人会計基準等に従って作成した財務情報等について広く情報公開を推進するとともに、外部の知見の積極的な活用を図り、業務運営の透明性を確保する。

さらに、業務の実施に当たっては、環境の保全について配慮するとともに、自然環境保全対策、地球温暖化対策等に努める。

3. 業務運営の効率化に関する事項

(1) 組織の見直し

組織については、業務の質的・量的な変化に常に的確に対応できる効率的かつ機動的な体制となるよう見直しを行いながら、適切に運営する。

なお、国鉄清算事業西日本支社吹田事務所については、吹田貨物ターミナル駅開業後、残業務の状況を見極めた上で、中期目標期間中に廃止する。

(2) 経費・事業費の削減

業務運営に当たっては法人の自主性、自律性をもって業務を遂行するとともに、法人の不断の経営努力により、効率性の高い業務運営を図る。

一般管理費については、中期目標期間の最終年度（平成29年度）において、前中期目標期間の最終年度（平成24年度）比で15%程度に相当する額を削減する。

また、給与水準については、国家公務員の給与水準も十分考慮し、手当を含め役員給与の在り方について厳しく検証した上で、目標水準・目標期限を設定してその適正化に計画的に取り組むとともに、その検証結果及び取組状況を公表する。

なお、総人件費についても、政府における総人件費削減の取組みを踏まえ、厳しく見直す。

さらに、事業費については、中期目標期間の最終年度（平成29年度）において、前中期目標期間の最終年度（平成24年度）比で5%程度に相当する額を削減する。

上記に加え、内航海運活性化融資業務については、機構の資金調達額及び日本内航海運組合総連合会（以下「内航総連」という。）への貸付額は年々漸減していくことから、貸付金の規模も踏まえつつ業務運営の効率化を図り、同融資業務に係る職員、契約職員及び経費の削減を行うものとする。

(3) 随意契約の見直し等

「随意契約等見直し計画」に基づく取組みを着実に実施し、その取組状況について公表するとともに、特に一者応札・一者応募となっている案件については、契約条件等の見直しを行い、これらの取組状況について公表する。また、監事監査及び契約監視委員会等において、入札・契約の適正な実施についてチェックを受けるものとする。

なお、公正取引委員会からの改善措置要求（平成24年10月17日）を受けた国土交通省の入札談合に係る再発防止対策について、機構にも効果があるかどうかを検証し、必要に応じ更なるコンプライアンスの推進、入札契約手続の見直し等を実施し、入札談合等に関する行為の防止対策を徹底する。

(4) 資産の有効活用

宿舍等の保有資産について、効率的な活用を図るとともに、利用実態等に照

らして適切な場合には処分を行う。

4. 財務内容の改善に関する事項

(1) 資金調達

毎年度の資金計画を策定するとともに、計画的な債券発行等を通じて、資金調達コストの抑制を図る。

(2) 貸付金の回収

貸付金について回収計画を策定し、確実な回収を図るとともに、内航海運活性化融資業務による融資を受けて内航総連が実施している内航海運暫定措置事業については、廃止の方針が決定しており、国が将来の輸送量、船腹量の推計に基づき策定・公表する資金管理計画を基に、内航海運活性化融資業務において調達する借入金が前年度以下となるように貸付金の回収を適切に行う。

(3) 運営費交付金

毎年の運営費交付金額の算定については、運営費交付金債務残高の発生状況にも留意した上で、厳格に行う。

独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構

貸借対照表

(平成25年3月31日)

(単位:円)

資産の部			
I 流動資産			
現金及び預金		48,905,302,600	
有価証券		128,535,615,502	
受取手形		9,172,926,312	
割賦債権		3,902,791,980,754	
船舶未収金	19,161,056,748		
貸倒引当金	-8,765,609,109	10,395,447,639	
未成工事支出金		153,136,740,314	
未貯蔵品		7,591,716,747	
処分用資産			
処分用土地	24,173,319,855		
処分用有価証券	195,801,000,000		
処分用その他資産	64,925,845,144	284,900,164,999	
未収収益		789,335,651	
貸付金	53,665,793,103		
貸倒引当金	-83,661,103	53,582,132,000	
1年以内回収予定長期貸付金		766,100,000	
未収金		39,686,080,318	
供託金		138,513,810	
その他の		3,981,899,898	
流動資産合計			4,644,373,956,544
II 固定資産			
1 有形固定資産			
建物	127,881,100,129		
減価償却累計額	-32,182,654,066		
減損損失累計額	-108,854,304	95,589,591,759	
構築物	3,334,357,746,803		
減価償却累計額	-670,503,742,379		
減損損失累計額	-4,691,904	2,663,849,312,520	
機械装置	161,784,123,253		
減価償却累計額	-71,285,864,464	90,498,258,789	
共有船舶	328,484,002,590		
減価償却累計額	-130,672,391,841	197,811,610,749	
車両運搬具	12,847,605		
減価償却累計額	-11,942,741	904,864	
工具器具備品	564,563,265		
減価償却累計額	-369,670,033	194,893,232	
土地	595,807,870,610		
減損損失累計額	-93,142,649	595,714,727,961	
リース資産	612,056,589		
減価償却累計額	-338,758,248	273,298,341	
建設仮勘定		1,983,742,123,418	
有形固定資産合計			5,627,674,721,633
2 無形固定資産			
借地権		63,243,874,539	
施設利用権		95,397,000,964	
その他の		33,070,046	
無形固定資産合計			158,673,945,549
3 投資その他の資産			
投資有価証券		25,051,958,405	
長期貸付金		477,323,665,000	
長期未収金	52,711,322,529		
貸倒引当金	-373,674,796	52,337,647,733	
破産更生債権等	2,795,632,736		
貸倒引当金	-2,084,202,098	711,430,638	
解撤等交付金預託金		241,398,955	
未収貸付料予定額		734,189,273	
退職給付引当金見返		30,454,497,828	
その他の		637,591,389	
投資その他の資産合計			587,492,379,221
固定資産合計			6,373,841,046,403
資産合計			11,018,215,002,947

負債の部

I 流動負債

預り補助金等		23,212,446,579
短期借入金		62,941,000,000
1年以内償還予定鉄道建設・運輸施設整備支援機構債券		242,660,000,000
1年以内償却予定債券発行差額(一)		-1,384,212
1年以内返済予定長期借入金		491,073,464,000
1年以内支払予定リース債務		170,545,400
未払金		49,790,781,567
未払費用		6,159,105,890
受託業務前受金		153,943,472,329
前受収益		16,500
預り手形		9,172,926,312
引当金		
賞与引当金	808,639,715	808,639,715
1年以内履行予定資産除去債務		11,346,000
その他		1,832,674,782

流動負債合計

1,041,775,034,862

II 固定負債

資産見返負債		
資産見返運営費交付金	191,905	
資産見返補助金等	2,007,019,893,982	
資産見返負担金	27,114,966,629	
建設仮勘定見返補助金等	1,578,828,705,558	
建設仮勘定見返負担金	948,471,863	
新幹線資産見返負債	233,996,247,422	
特例業務勘定繰入金見返負債	77,525,435,032	3,925,433,912,391
鉄道建設・運輸施設整備支援機構債券		1,246,900,000,000
債券発行差額(一)		-4,230,513
長期借入金		1,589,437,748,408
リース債務		129,672,636
引当金		
退職給付引当金	47,211,221,698	
船舶共有契約解除等損失引当金	7,110,314,535	
共済年金追加費用引当金	1,237,913,000,000	
恩給負担金引当金	4,435,623,000	
業務災害補償費引当金	27,460,270,000	
環境対策引当金	1,249,153,621	1,325,379,582,854
債務引継見返勘定		329,018,576,760
その他		71,820,000

固定負債合計

8,416,367,082,536

III 法令に基づく引当金等

譲渡調整引当金	185,122,662,407	
---------	-----------------	--

法令に基づく引当金等合計

185,122,662,407

負債合計

9,643,264,779,805

純資産の部

I 資本金

政府出資金	116,448,983,201	
資本金合計		116,448,983,201

II 資本剰余金

資本剰余金	381,785,791,373	
損益外減価却累計額(一)	-9,452,555,206	
損益外減損損失累計額(一)	-93,147,180	
民間出えん金	2,000,000,000	
資本剰余金合計		374,240,088,987

III 利益剰余金

利益剰余金合計	884,261,150,954	
---------	-----------------	--

純資産合計

1,374,950,223,142

負債純資産合計

11,018,215,002,947

独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構

損益計算書

(平成24年4月1日～平成25年3月31日)

(単位:円)

経常費用			
建設業務費			
鉄道施設譲渡原価	113,883,363,963		
減価償却費	114,630,418,983		
新幹線資産見返負債繰入	33,045,366,863		
受託業務費	1,784,295,617		
その他	46,167,814,986	309,511,260,412	
海事業務費			
貨物船保険料分担金	168,476,396		
減価償却費	22,755,102,315		
船舶共有契約解除等損失引当金繰入	428,248,072		
その他	168,501,159	23,520,327,942	
基礎的研究等業務費			
研究業務費	152,016,826		
その他	195,329,624	347,346,450	
鉄道整備助成業務費			
鉄道施設譲渡原価	379,338,313,445		
鉄道整備助成費	16,960,357,789	396,298,671,234	
資産処分業務費			
処分用資産売却原価	18,953,967,160	18,953,967,160	
職員給与	215,112,337		
法定福利費	32,438,408		
出向受入職員人件費	80,792,852		
賞与引当金繰入	12,629,479		
外委託費	38,500,720		
処分用資産評価損	63,017,239		
土壌汚染処理費	1,483,444,903		
不要資産処理費	659,650,020		
その他	224,236,676	21,763,789,794	
共済関係業務費			
共済年金追加費用	10,084,816,000		
恩給負担金	219,104,492		
業務災害補償費	1,863,262,901		
業務災害補償費引当金繰入	3,265,571,660		
日本鉄道共済組合負担金	164,839,720		
その他	61,559,936	15,659,154,709	
鉄道支援助成業務費			
鉄道支援助成金	2,757,834,000	2,757,834,000	
一般管理費			
役員給与	1,768,574,261		
法定福利費	275,306,089		
出向受入職員人件費	400,181,221		
借料及び損料	552,072,283		
賞与引当金繰入	129,150,768		
退職給付費用	173,532,613		
減価償却費	214,967,410		
租税公課	358,204,869		
その他	515,063,259	4,387,052,773	
財務費用			
支払利息	73,131,186,026		
債券発行費	253,530,906		
その他	30,644,894	73,415,361,826	
雑			
その他		203,134,917	
経常費用合計			847,863,934,057

経常収益			
運営費交付金収益		552,110,972	
鉄道施設譲渡収入		580,512,562,329	
鉄道施設賃貸収入		104,048,271,897	
船舶使用料収入		27,001,159,844	
処分用土地売却収入		25,115,570,037	
附帯事業収入		60,505,539	
受託業務収入			
政府等受託業務収入	98,992,463		
その他の受託業務収入	<u>1,685,303,154</u>	1,784,295,617	
補助金等収益		17,188,875,163	
資産見返補助金等戻入		79,261,584,206	
建設仮勘定見返補助金等戻入		237,884,730	
貸倒引当金戻入益		297,021,773	
共済年金追加費用引当金戻入益		57,513,022,000	
恩給負担金引当金戻入益		162,123,492	
環境対策引当金戻入益		20,769,229	
その他の他益		14,213,879,854	
財務収益			
受取利息	<u>248,011,858</u>	248,011,858	
雑益		<u>1,745,059,466</u>	
経常収益合計			<u>909,962,708,006</u>
経常利益			<u>62,098,773,949</u>
臨時損失			
固定資産除却損		6,797,844	
固定資産売却損		<u>335,124,402</u>	<u>341,922,246</u>
臨時利益			
固定資産売却益		<u>437,896</u>	<u>437,896</u>
当期純利益			61,757,289,599
前中期目標期間繰越積立金取崩額			56,228,970,336
当期総利益			<u><u>117,986,259,935</u></u>

